

～2024年4月21日

2024年4月22日～

第5条 定義

本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

(略)

本サービス	リアルタイム通信機能を提供する機能群。(シグナリング機能、セッション管理機能、配信機能、利用するユーザ数等を収集・分析可能にする機能等を含む) なお当社は日本国内のお客様との間に限り、本サービスの契約を締結する。
-------	---

第5条 定義

本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。

(略)

本サービス	リアルタイム通信機能を提供する機能群。(シグナリング機能、セッション管理機能、配信機能、利用するユーザ数等を収集・分析可能にする機能、 <u>録音・録画機能</u> 等を含む) なお当社は日本国内のお客様との間に限り、本サービスの契約を締結する。
-------	--

第6条 SkyWay サービスの種類

SkyWay サービスには次の種類があります。

(略)

Enterprise プラン	機能や利用量の制限がなく、有償で提供されるもの <u>プラン</u> 基本料と <u>利用量に応じた従量課金額</u> の合算した額のお支払を要します。
----------------	---

第6条 SkyWay サービスの種類

SkyWay サービスには次の種類があります。

(略)

Enterprise プラン	機能や利用量の制限がなく、有償で提供されるもの 基本料と従量課金額を合算した額のお支払を要します。
----------------	--

第 19 条 データに関する責任

Error! Reference source not found. (責任の制限)の規定にかかわらず、当社は、当社の電気通信設備に保存されているデータ（以下「保存データ」といいます。）および本サービスの利用により生成、提供または伝送されたデータ（コンテンツを含みます。以下、「生成等データ」といいます。）が滅失、毀損もしくは漏洩した場合または滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者または第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。

第 34 条 第三者への委託

第 19 条 データに関する責任

Error! Reference source not found. (責任の制限)の規定にかかわらず、当社は、当社の電気通信設備に保存されているデータ（以下「保存データ」といいます。）および本サービスの利用により生成、提供または伝送されたデータ（コンテンツおよび録音・録画データを含みます。以下、「生成等データ」といいます。）が滅失、毀損もしくは漏洩した場合または滅失、毀損、漏洩その他の事由により本来の利用目的以外に使用された場合、これにより契約者または第三者に発生した直接あるいは間接の損害について、原因の如何を問わず責任を負わないものとします。

第 34 条 録音・録画機能の取扱い

契約者は、録音・録画機能の利用において、次の事項に同意した上で利用するものとします。

- (1) 契約者は、電気通信事業法や個人情報保護法等の本サービスに適用される法令（当該法令にかかるガイドライン等を含む）を遵守すること。
- (2) 録音・録画データの取扱いに関して、契約者は当社に対し、以下の内容を保証すること。
 - (ア) 契約者および契約者のサービスが取り扱うデータの収集目的、収集方法、種類・詳細等を、エンドユーザが契約者のサービスを利用する前に示すこと。
 - (イ) 契約者は、エンドユーザが契約者のサービスを利用する前に、エンドユーザから録音・録画機能の利用について個別具体的かつ明確な同意を得ていること。
- (3) 契約者は、契約者の責任において、外部ストレージの用意、費用負担、および外部ストレージ上に転送された録音・録画データの管理を行うこと。

第 35 条 第三者への委託

第 35 条 <u>承諾の限界</u>	第 36 条 <u>承諾の限界</u>
第 36 条 <u>管轄裁判所</u>	第 37 条 <u>管轄裁判所</u>
第 37 条 <u>分離可能性</u>	第 38 条 <u>分離可能性</u>
第 38 条 <u>準拠法</u>	第 39 条 <u>準拠法</u>

第1表 利用料金の適用等

本サービスにかかる利用料金の額は、別段の定めがない限り、1の料金月において、次表に掲げる料金種別ごとの算定方法および別に定めるWeb料金表に基づき、別冊またはWeb料金表に定める課金単位ごとに算出されるものとします。

料金種別	内容
従量	<p>(1) 1の料金月において、次に定める期間料金または利用量料金を算出し、それらをその料金月の利用料金(以下、「月額料金」といいます。)として適用します。</p> <p>A 期間料金 利用期間×そのメニューなどの時間料金</p> <p>B 利用量料金 利用量×そのメニューなどの利用量料金</p> <p>(2) 各メニュー等の時間料金または利用量料金は、別に定めるWeb料金表によります。</p>

2 1に規定する利用時間¹は、1の料金月において、契約者が当該メニュー等の利用開始の操作または他のメニュー等から当該メニュー等への変更の操作を実施した時刻(当該時刻を含みます。)から起算し、当該メニュー等の利用廃止の操作または当該メニュー等から他のメニュー等への変更の操作を実施した時刻(当該時刻を含みません。)までの経過時間とし、当社の機器により測定します。

3 利用時間・利用量の測定において端数処理が生じた場合は、課金単位で切り上げることとします。

(1) 利用時間¹が例えば、1分単位で課金する場合、

第1表 利用料金の適用等

本サービスにかかる利用料金の額は、別段の定めがない限り、1の料金月において、次表に掲げる料金種別ごとの算定方法および別に定めるWeb料金表に基づき、別冊またはWeb料金表に定める課金単位ごとに算出し、それらをその料金月の利用料金として適用します。

料金種別	内容
月額固定	(1) Enterpriseプランの基本料として、月額 ² の定額料金を用いて算出するものをいいます。
従量	<p>(2) 1の料金月において、次に定める期間料金または利用量料金を算出します。</p> <p>A 期間料金 利用期間×そのメニューなどの時間料金</p> <p>B 利用量料金 利用量×そのメニューなどの利用量料金</p> <p>(3) 各メニュー等の時間料金または利用量料金は、別に定めるWeb料金表によります。</p>

2 1に規定する利用期間¹は、1の料金月において、契約者が当該メニュー等の利用開始の操作または他のメニュー等から当該メニュー等への変更の操作を実施し、当社がその利用開始や変更を承諾した時刻(当該時刻を含みます。)から起算し、当該メニュー等の利用廃止の操作または当該メニュー等から他のメニュー等への変更の操作を実施した時刻(当該時刻を含みません。)までの経過時間とし、当社の機器により測定します。

<p>1分に満たない端数時間を分単位で切り上げます。</p> <p><u>4</u> 1の料金月において、メニュー等の利用開始と利用廃止の複数回の実施等によって、そのメニュー等の利用期間が分断される場合、それぞれの利用期間ごとに前項までの規定に基づき料金を算定するものとします。</p>	<p><u>3</u> <u>月額固定は、料金月の日数に応じて日割計算を行います。</u></p> <p><u>4</u> <u>従量は、利用期間・利用量の測定において端数処理が生じた場合、課金単位で切り上げることとします。</u></p> <p>(1) 利用<u>期間</u>が例えば、1分単位で課金する場合、 1分に満たない端数時間を分単位で切り上げます。</p> <p><u>5</u> 1の料金月において、メニュー等の利用開始と利用廃止の複数回の実施等によって、そのメニュー等の利用期間が分断される場合、それぞれの利用期間ごとに前項までの規定に基づき料金を算定するものとします。</p>
<p>1. Freeプランの提供条件</p> <p>(1) Freeプランでは、月間で下記に制限内でSkyWayを利用できるものとします。</p> <p>a. 通信接続回数: 50万回まで。</p> <p>b. TURNサーバ利用: 500GBまで。</p> <p>c. SFUサーバ利用: 500GBまで。</p> <p>(2) 当社はFreeプランの実施及びその利用条件を予告なしに中止または変更する権利を留保します。</p> <p>2. Enterpriseプランの提供条件</p> <p>(1) 当社はEnterpriseプランとして、Enterpriseプラン契約者に対して、本規約に別段の定めがある場合を除き、通信接続回数・TURNサーバ利用上限・SFUサーバ利用上限を制限することなく提供します。</p>	<p>1. Freeプランの提供条件</p> <p>(1) Freeプランでは、月間で下記に制限内でSkyWayを利用できるものとします。</p> <p>a. 通信接続回数: 50万回まで。</p> <p>b. TURNサーバ利用: 500GBまで。</p> <p>c. SFUサーバ利用: 500GBまで。</p> <p>d. <u>録音・録画利用: 100GBまで。</u></p> <p>(2) 当社はFreeプランの実施及びその利用条件を予告なしに中止または変更する権利を留保します。</p> <p>2. Enterpriseプランの提供条件</p> <p>(1) 当社はEnterpriseプランとして、Enterpriseプラン契約者に対して、本規約に別段の定めがある場合を除き、通信接続回数、TURNサーバ利用上限、SFUサーバ利用上限、<u>録音・録画利用上限</u>を制限することなく提供します。</p>
	<p><u>附則（令和6年4月22日）</u></p> <p><u>（実施期日）</u></p> <p><u>この改正規約は、令和6年4月22日から実施します。</u></p>